

< 協創中高校 >

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
Ⅰ 協創教育の推進		
1.「探究力」4つの力 （課題解決する力・協創する力・社会参画する力・自己実現する力）の育成	4つの力の育成を評価するための「協創ルーブリック」により生徒の成長を評価するとともに、各教科においても「協創ルーブリック」を踏まえた「教科別ルーブリック」により評価を行う。	学校が進むべき方向を示した「学校グランドデザイン」に基づく取組みの検証と関係部署、学年、教科等のディテールプランを策定、実施する。
		授業改善研修を通して習得した「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」などの評価を授業の中で実践する。
		「教科別ルーブリック」の内容を各教科で検討し評価を行う。
2. GCP（グローバル・コンピテンス・プログラム）の推進	本校の教育目標を達成するための教科横断型の特色ある教育活動としてGCPに取り組む。	4年間の取組みを踏まえて実施学年を変更し、再度その内容及び進捗を検証する。
3.国際理解教育の推進	海外提携校・姉妹校との交流や海外研修旅行などを通じて、英語力、異文化理解力、コミュニケーション力、創造力、日本人としてのアイデンティティ（グローバル基礎力）が育成する。	・中学生の台湾研修旅行や高校生の海外研修旅行を通してグローバル基礎力を育成する。 ・海外協定校との交流事業の充実を図る。 ・新設したオーストラリア短期留学や新たな姉妹校・協定校との交流活動など、国際交流プログラムの充実を図る。
		広島修道大学留学生による語学講座など、広島修道大学との連携による各種国際交流活動を推進する。
4.ICTを活用した創造的な教育の推進	ICTを活用した教育を着実に進めることによって生徒の理解度を深めるとともに、ICTの活用等により教職員の生徒にかかわる時間を確保する。	・生成AIの具体的な活用を行う。 ・思考ツールの新規導入を検討し、導入に向けた計画を進める。
Ⅱ 学力の向上		
1.「主体的、対話的で深い学び」の実践による学力の向上	授業改善に向けた分析を行い、教科のきめ細やかな指導を徹底する。	教育データを活用した「授業改善ビジョン」に基づいた授業実践を行い、教科での振り返りを行う。
		「自ら考え学ぶ、考えやすい授業」の実践について各教科で研究、推進する。
		LRC（ラーニング・リソース・センター）を各教科の中に位置づけて積極的に活用するとともに、生徒の進路選択の観点から必要な資料を整備する。
2.探究力を育成する教育の実践	教科主任を中心として、主体的・対話的で深い学びを促す授業づくりを組織的に進める。	対話的な活動を通した「思考の可視化」と、単元を貫く問いによる「深い学び」を実践する。
		自走する生徒の育成を目指した生徒主体の授業と行事運営を推進する。
		・地域連携担当教員を中心に、町内会、社会福祉協議会、地元企業との連携を推進する。 ・他校との交流を発展させ、より実践的な探究力の育成を図る。
Ⅲ 進路支援の強化		
1.生徒の進路希望を実現するデータに基づいた組織的な進路指導の充実	各種模試結果を分析し、生徒の学力状況を客観的に把握し、進路支援部、各学年、教科が連携して具体的な学力向上対策を実施する。個人面談の充実を図り、学習支援体制を確立する。	・「教育データ班」による各種模試結果等の分析をもとに、データに基づいた進路支援を実施する。
		・「進路シラバス」及び「進路ビジョン2029」に基づいた取組みを推進する。
		・広島修道大学附属校推薦、総合型選抜、学校推薦型選抜などの年内入試対策の充実を図り、生徒の進路希望実現を図る。
		・「協創スマート予備校」との連携担当教員（スマートティーチャー）が中心となり、学校の授業とリンクした講義を実施する。 ・模試スケジュールや教育データとの共存を図る。
		・「修大コース」を発展的に改編した「進学コース」の充実を図るため、データ分析の具体策を示し、PDCAの高速化を図る。

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
Ⅳ自立（自律）心の育成		
1.規範意識や倫理観の育成	挨拶の励行や時間厳守など基本的生活習慣の確立に向けて、登下校時、SHR、授業、部活動など様々な場面を捉え、教職員が一丸となって指導を徹底する。	「8つのマインドセット」と「み・そ・あ・じ」（身だしなみ・掃除・挨拶・時間）の周知、徹底を図る。 ・前年度に引き続き遅刻数の減少に取り組む。 ・施設の適切な利用と美化について、委員会活動を通じて取り組む。
2.学校生活の活性化	生徒自治会の主体的な企画・運営により各種事業が行われ、その行事に生徒が意欲的に参加できる環境を整える。	文化祭と協創コンテストの在り方を整理し、生徒にとってより良い学校行事となるよう見直しを図る。 ・生徒支援部の自治会担当教員を中心に、生徒の主体的な委員会活動を推進する。 ・生徒自治会から全校生徒へのメッセージを発信する機会を通じて、生徒個々が意識を持ち自治会活動に加わることを進める。 ・校則の見直しの成果と課題を整理し、生徒自治会とともに、あるべき校則について見直しを行う。 ・充実したクラブ活動を行うために必要な条件を生徒自治会と検討し、実施可能なものから実行する。
Ⅴ教育力の向上		
1.教職員研修の充実	体系的・定期的な研修制度に基づく研修を計画するとともに、研修時間を確実に確保する。	研修内容を実施した上で振り返りを行い、研修の定着度を高める研修の「見える化」を行う。 教職員アンケートなどを通じて、これまで実施した研修内容について総括し、必要に応じて見直しを図る。
2.公開研究授業の実施	計画的な公開研究授業を開催し、教員の授業力向上を図る。	授業改善に取り組んできた成果の発表の場となるよう公開研究授業を実施する。
3.授業観察・振り返りの充実	学校内外の評価者による日々の授業を評価する仕組みを構築し、授業改善にかかるPDCAを回す。	年間計画に基づく授業観察と振り返りを教育アドバイザーの協力を得ながら実施する。 生徒による授業評価アンケートを実施し、分析を授業改善に反映させる。
4.学校ルーブリック・教科ルーブリックを活用した評価の実践	ルーブリックによる授業評価を行うとともに、生徒を対象とした授業評価アンケート等を実施することにより、個別の指導計画の改善に役立てる。	ルーブリック評価の結果を分析し、到達度に応じた補充課題を実施する。 授業アンケートで満足度が低かった単元については、次期の指導案にICT活用等の具体策を反映させる。
Ⅵ生徒募集の充実		
1.戦略的広報活動の実施	本校における「ヒト・モノ・カネ」の資源を正確に把握するとともに、様々なテクノロジーを駆使した広報活動をはじめ、効率的・戦略的な広報活動を行う。	教職員全員が「協創のよさ」を語れるよう、本校の現在地について把握できる情報を整理し共有する。 オープンスクール、地域別相談会、夜の説明会、随時見学等を軸として広報活動を実施する。 ウェブ（ホーム）ページ及びSNSでのタイムリーな発信をこれまで以上に充実させる。 小中学校や塾訪問の事前準備を入念にすると共に、訪問先を厳選するなど、戦略的に実施する。

主要項目	行動計画（事業計画期間）	行動計画（単年度）
Ⅶ 学校組織力の強化		
1.組織体制の充実	中期行動計画を踏まえた年度行動計画を毎年策定し、部長・主任を中心とした各部、学年団において、主体的に様々な教育活動・改善を実施する。	新たに策定した中期事業計画(協創ビジョン2029)に基づいた年度計画が着実に実施されるよう、当面、校務運営会議構成員が中心となり、適宜検証しながら実施する。
		組織内のコミュニケーションを活性化するため、学年団の分掌の組み方の工夫、またキャリアアップ面談に加え、こまめな面談を実施する。
2.人事評価の実施	適正な評価に基づき、教師力を高め、組織として教育力を最大化する本校独自の人事評価制度を実施するとともに、評価を給与に反映する。	協創シートに基づくキャリア・アップ面談を通して個々の取り組みを支援するとともに、その成果を給与に反映する仕組み作りに着手する。
Ⅷ 事務室の機能強化		
1 経営面の機能強化	事務室が校長の学校経営を支援する組織となっている。	キャリアアップ面談等を通して、学校経営に関する課題を共有し、改善策について検討・実施する。
2 財務面の機能強化	学校経営にかかわる中期計画に基づき、適切な財務運営及び施設・設備の管理が行われている。	・施設・設備中長期保全計画に基づき、計画的な施設・設備の維持管理を実施する。